

証券コード 3962

平成30年12月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
株式会社 チェンジ
代表取締役兼執行役員社長 福 留 大 士

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月25日（火曜日）午後1時（受付開始 正午）
2. 場 所 東京都港区芝公園3丁目5番8号
一般財団法人機械振興協会 機械振興会館B2階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 第16期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.change-jp.com/>）に掲載いたします。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社を取り巻く市場環境については、政府がロボット、IoT (Internet of Things:モノのインターネット)、AI (Artificial Intelligence:人工知能) などの最先端のイノベーション・テクノロジーを核とした「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として成長戦略の柱に据え、大胆な税制改正・予算措置・規制改革を推し進めております。また、個別企業の動向をみても、このような新しいIT、人材育成・採用への企業の投資が活発になっております。実際、各種市場調査のデータによると、AI、AI音声アシスタント、ロボティクス、IoT、ビッグデータ、クラウド、情報セキュリティ、モバイル/スマートデバイスなど、主な領域で軒並み2ケタの市場成長率を誇り、ポテンシャルの高さがうかがえます。

このような状況の中で当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」をコーポレートミッションに、AI、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、IT人材の育成研修を「NEW-ITトランスフォーメーション事業」として展開しております。日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性と付加価値を向上させるべくビジネスを推進し、主に日本を代表する大企業に対して継続的なサービス提供を行っております。

当事業年度におきましては、AI・RPA (Robotic Process Automation) ・ロボティクスを活用した業務自動化プロジェクト、音声AIスピーカーの活用プロジェクト、VR (Virtual Reality: 仮想現実) を利用した教育サービス及び地方創生プロジェクトの提供などの新たなサービスの提供を開始し実績をあげることができました。AI人材・データサイエンティストなどの第4次産業革命人材の育成、業務効率化アプリケーションの開発・提供、大手企業や政府官公庁における働き方改革を支えるモバイルセキュリティプラットフォームの販売などの既存事業も順調に推移致しました。また、

新規事業として投資事業を開始し、IPOアクセラレーションプログラムに沿って、IPOの準備期間に入っているいわゆるレイターステージへの投資を行っており、株式譲渡による売上・売却益の計上を行いました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,604,175千円（前期比31.5%増）、営業利益は513,531千円（前期比55.0%増）、経常利益は513,836千円（前期比57.7%増）、当期純利益は343,654千円（前期比49.5%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、従来当社の事業セグメントはNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントでありましたが、当事業年度において投資事業を開始したため、NEW-ITトランスフォーメーション事業及び投資事業の2区分に変更しております。

#### （Ⅰ）NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、AI・RPA(Robotic Process Automation)・ロボティクスを活用した業務自動化プロジェクト、音声AIスピーカーの活用プロジェクト、VR(Virtual Reality:仮想現実)を利用した教育サービス及び地方創生プロジェクトの提供などの新たなサービスの提供を開始し実績をあげ、AI人材・データサイエンティストなどの第4次産業革命人材の育成、業務効率化アプリケーションの開発・提供、大手企業や政府官公庁における働き方改革を支えるモバイルセキュリティプラットフォームの販売などの既存事業も順調に推移致しました。

この結果、当事業年度におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上高は2,447,165千円、セグメント利益は790,037千円となりました。

#### （Ⅱ）投資事業

投資事業につきましては、IPOアクセラレーションプログラムに沿って、IPOの準備期間に入っているいわゆるレイターステージへの投資を行っており、株式譲渡による売上・売却益の計上を行いました。

この結果、当事業年度における投資事業の売上高は157,010千円、セグメント利益は76,453千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は27,406千円であり、主なものは、プリンターの取得7,740千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度における必要資金につきましては、自己資金及び銀行からの借入金にてまかなっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 13 期<br>(平成27年9月期) | 第 14 期<br>(平成28年9月期) | 第 15 期<br>(平成29年9月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年9月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,400,138            | 1,550,205            | 1,980,074            | 2,604,175                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 137,670              | 175,970              | 325,850              | 513,836                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 82,817               | 118,460              | 229,926              | 343,654                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 15.45                | 21.08                | 35.75                | 51.31                           |
| 総 資 産(千円)      | 793,635              | 1,242,960            | 1,429,675            | 2,268,429                       |
| 純 資 産(千円)      | 370,420              | 850,001              | 1,088,758            | 1,655,579                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 68.98                | 134.50               | 167.48               | 245.89                          |

- (注) 1. 平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合で、平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、以下の3点を今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

##### ①NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社の中核となるNEW-ITトランスフォーメーション事業におきまして、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを充実することで、当社のビジネスチャンスを広げたいとします。法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途/サービスを提供してまいります。そのために、当社の各サービスラインの連携強化によるNEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ並びに各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

##### ②組織能力の拡充・強化

当社の業績は現在のところ順調に推移しておりますが、組織能力・営業能力の拡充・強化を通じて、成長を確かなものとする必要があります。また、持続的な成長のためには、当社のカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社は優秀な人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社のミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げするような研修を実施していく等の人材育成に取り組んでまいります。

##### ③内部管理体制の強化

当社の内部管理体制は小規模なものとなっております。一方、当社の事業の成長、事業規模の拡大に伴い、求められる内部管理機能の範囲が拡大し、その専門的なスキル及び知見も求められております。このような中、当社の持続的な成長を支えるため、人事、広報、法務等、それぞれの分野において中核を担う高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」をコーポレートミッションに、AI、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、IT人材育成の研修を「NEW-ITトランスフォーメーション事業」として展開しております。また、IPOアクセラレーションプログラムを中心に投資事業を行っております。

(6) 主な事業所（平成30年9月30日現在）

本社 東京都港区

(7) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

| 従業員数（人） | 前期末比増減（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 73 (23) | 6 (10)    | 35.6    | 5.1       |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 126,387千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 12,633    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 23,040,000株

(注) 平成30年7月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、11,520,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 6,719,000株

(注) 1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は119,400株増加しております。

2. 平成30年7月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は3,359,500株増加しております。

(3) 株主数 2,856名

### (4) 大株主の状況（上位12名）

| 株主名                                        | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------|------------|--------|
| 神保吉寿                                       | 1,376,600株 | 20.48% |
| 福留大士                                       | 774,200株   | 11.52% |
| 伊藤彰                                        | 587,800株   | 8.74%  |
| 石原徹哉                                       | 557,800株   | 8.30%  |
| 金田憲治                                       | 557,800株   | 8.30%  |
| 高橋範光                                       | 420,000株   | 6.25%  |
| UNION BANCAIRE PRIVEE                      | 200,000株   | 2.97%  |
| 山田裕                                        | 130,000株   | 1.93%  |
| チェンジ従業員持株会                                 | 128,500株   | 1.91%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)              | 122,500株   | 1.82%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                | 102,600株   | 1.52%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 | 100,000株   | 1.48%  |

(注) 1. 自己株式は所有していません。

2. 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」及び「STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086」に含まれております。同氏所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり、当社全取締役及び全執行役員と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                        |                    | 第1回新株予約権                                  | 第2回新株予約権                                   |
|------------------------|--------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                    | 平成26年9月23日                                | 平成27年10月14日                                |
| 新株予約権割当の対象者            |                    | 当社取締役及び従業員                                | 当社取締役、監査役及び従業員                             |
| 新株予約権の数                |                    | 481個                                      | 373個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 288,600株<br>(新株予約権1個につき600株)         | 普通株式 223,800株<br>(新株予約権1個につき600株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権1個当たり<br>20,400円<br>(1株当たり 34円)      | 新株予約権1個当たり<br>75,000円<br>(1株当たり 125円)      |
| 権利行使期間                 |                    | 平成28年9月26日から<br>平成36年9月20日まで              | 平成29年10月16日から<br>平成37年10月10日まで             |
| 行使の条件                  |                    | (注) 2                                     | (注) 2                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 96個<br>目的となる株式数57,600株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 108個<br>目的となる株式数64,800株<br>保有者数 4名 |
|                        | 監査役                | —                                         | 新株予約権の数 54個<br>目的となる株式数32,400株<br>保有者数 2名  |

- (注) 1. 平成28年7月29日付に1株を300株とする割合、平成30年7月1日付に1株を2株とする割合で行った株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員及び取締役に対して、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
|                        | 第3回新株予約権                          |
| 発行決議日                  | 平成29年8月14日                        |
| 新株予約権割当の対象者            | 当社取締役及び従業員                        |
| 新株予約権の数                | 481個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 96,200株<br>(新株予約権1個につき 200株) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり7,200円                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき3,630円                       |
| 権利行使期間                 | 平成31年1月1日から<br>平成36年8月30日まで       |
| 行使の条件                  | (注)                               |

(注) 1. 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は平成30年9月期から平成32年9月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合： 行使可能割合50%

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合： 行使可能割合100%

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（以下、「当社取締役等」という。）または当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 平成30年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## 4. 会社役員の状態

### (1) 取締役及び監査役の状態 (平成30年9月30日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状態                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役兼<br>執行役員会長   | 神 保 吉 寿 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 代表取締役兼<br>執行役員社長   | 福 留 大 士 | New business creation<br>ユニット長                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 取締役兼<br>執行役員副社長    | 伊 藤 彰   | Mobile & Sensing Application<br>ユニット長                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取締役兼<br>執行役員 C F O | 山 田 裕   | Control & Management<br>ユニット長                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役              | 藤 原 洋   | (株)インターネット総合研究所<br>代表取締役所長<br>(株)ブロードバンドタワー 代表<br>取締役会長兼社長CEO<br>Internet Research Institute<br>Ltd Chairman&CEO<br>(株)ナノオプト・メディア 代表<br>取締役社長<br>(一財)インターネット協会 理<br>事長<br>(株)IoTスクエア 代表取締役<br>BBTOWER SAN DIEGO INC.<br>President<br>ジャパンケーブルキャスト(株)<br>CEO<br>(株)スカパーJSATホールディング<br>ス 取締役 |
| 常 勤 監 査 役          | 田 中 晴 規 | ナーブ(株)監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 監 査 役              | 小 寺 圭   | グッドブランニング(株) 取締役<br>ナーブ(株) 取締役<br>セブン・ドリーマーズ・ラボラ<br>トリーズ(株) 社外取締役                                                                                                                                                                                                                          |
| 監 査 役              | 池 田 文 夫 | (協組)ワイズ総研理事<br>(一社)原状回復費・適正化協会<br>代表理事<br>(株)藤和ハウス 取締役                                                                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役 藤原洋は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 田中晴規、監査役 小寺 圭及び監査役 池田文夫は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 田中晴規は、大企業の経営及びCF0の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員（Enterprise Security&Infrastructure担当）金田憲治、執行役員（Next Learning Experience担当）石原徹哉、執行役員（Analytics&IoT担当）高橋範光の7名で構成しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役藤原洋及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 78,540千円<br>(2,700) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 15,360<br>(15,360)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)  | 93,900<br>(18,060)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月31日開催の第4回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分            | 氏名 | 兼職先                             | 兼職内容          | 当該他の法人等との関係         |
|---------------|----|---------------------------------|---------------|---------------------|
| 社外取締役<br>藤原 洋 |    | ㈱インターネット総合研究所                   | 代表取締役所長       | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | ㈱ブロードバンドタワー                     | 代表取締役会長兼社長CEO | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | Internet Research Institute Ltd | Chairman&CEO  | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | ㈱ナノオプト・メディア                     | 代表取締役社長       | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | (一財)インターネット協会                   | 理事長           | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | ㈱IoTスクエア                        | 代表取締役         | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | BBTOWER SAN DIEGO INC.          | President     | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | ジャパンケーブルキャスト㈱                   | CEO           | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|               |    | ㈱スカパーJSATホールディングス               | 取締役           | 当社との間には特別な関係はありません。 |

| 区分    | 氏名    | 兼職先                 | 兼職内容  | 当該他の法人等との関係         |
|-------|-------|---------------------|-------|---------------------|
| 社外監査役 | 田中 晴規 | ナーブ㈱                | 監査役   | 当社との間には特別な関係はありません  |
| 社外監査役 | 小寺 圭  | グッドプランニング㈱          | 取締役   | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |       | ナーブ㈱                | 取締役   | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |       | セブン・ドリーマーズ・ラボラトリーズ㈱ | 社外取締役 | 当社との間には特別な関係はありません。 |
| 社外監査役 | 池田文夫  | (協組)ワイズ総研           | 理事    | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |       | (一社)原状回復費・適正化協会     | 代表理事  | 当社との間には特別な関係はありません。 |
|       |       | ㈱藤和ハウス              | 取締役   | 当社との間には特別な関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

|       |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                  |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 藤原 洋  | 平成29年12月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 田中 晴規 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者及び財務・会計の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。        |
| 社外監査役 | 小寺 圭  | 当事業年度に開催された取締役会15回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。               |
| 社外監査役 | 池田 文夫 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施し、必要な発言を適宜行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,650千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,650千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたしません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - A) 取締役及び社員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
  - B) コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、コンプライアンス委員会が調査を実施し、問題がある場合は改善を指示しております。
  - C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報規程」を制定し、厳格な措置を講じております。
  - D) コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会が原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険（リスク）につきましては、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査部門が監査を行っております。
- C) 業務遂行に関する連絡、報告の場として定期的に社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- B) 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はこの浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「業務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

- A) 監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能を円滑に遂行させるため、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、補助するための社員を置くことができます。これらの社員は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら社員は、他の役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- C) これら社員の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査役の承認を得たうえで決定しております。

⑥ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役は稟議書その他重要書類を閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及び社員に対し直接求めることができます。

⑦ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底しております。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役兼執行役員会長と協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である内部監査部門に調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査部門に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理担当部署を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対策規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生したときは、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。
- C) 新規顧客との取引開始時においては、「与信管理規程」に基づき、インターネットによる独自調査に加え、信用情報機関等を利用した新聞、雑誌記事検索を行い取引開始前に十分な事前調査を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。また、当社業務執行取締役、執行役員及び常勤監査役が出席する「経営会議」を原則月2回開催し、重要事項について審議を行いました。

### ② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び社員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査を担当する内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員会長へ報告しております。

また、内部通報制度については、窓口（ホットライン）を設置し、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

### ③ リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗の状況について定期的に取締役会に報告しております。

### ④ 監査役の監査体制

監査役は、代表取締役兼執行役員会長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査担当等と連携を図っており、また、取締役会への出席及び常勤監査役による重要な会議への出席並びに取締役・社員へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

## 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,103,350</b> | <b>流動負債</b>     | <b>493,995</b>   |
| 現金及び預金          | 1,055,680        | 買掛金             | 90,236           |
| 売掛金             | 478,368          | 1年内返済予定の長期借入金   | 45,065           |
| 営業投資有価証券        | 500,406          | 未払金             | 55,449           |
| リース投資資産         | 1,603            | 未払費用            | 17,556           |
| たな卸資産           | 45,676           | 未払法人税等          | 128,228          |
| 前渡金             | 4,520            | 預り金             | 18,755           |
| 前払費用            | 16,041           | 前受収益            | 12,580           |
| その他             | 1,052            | リース債務           | 1,557            |
| <b>固定資産</b>     | <b>165,078</b>   | 株主優待引当金         | 8,486            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>54,419</b>    | 繰延税金負債          | 81,767           |
| 建物              | 33,430           | その他             | 34,311           |
| 工具、器具及び備品       | 20,989           | <b>固定負債</b>     | <b>118,853</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27,459</b>    | 長期借入金           | 93,955           |
| ソフトウェア          | 22,192           | 資産除去債務          | 18,215           |
| 特許権             | 5,109            | リース債務           | 6,183            |
| その他             | 158              | その他             | 499              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>83,199</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>612,849</b>   |
| 投資有価証券          | 30,000           | (純資産の部)         |                  |
| 敷金及び保証金         | 45,724           | <b>株主資本</b>     | <b>1,443,976</b> |
| 繰延税金資産          | 7,155            | 資本金             | 233,256          |
| その他             | 320              | 資本剰余金           | 193,756          |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,268,429</b> | 資本準備金           | 184,756          |
|                 |                  | その他資本剰余金        | 9,000            |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,016,962</b> |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 1,016,962        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 1,016,962        |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>208,140</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 208,140          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>3,463</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,655,579</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>2,268,429</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,604,175 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,591,046 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,013,129 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 499,598   |
| 営 業 利 益                 |         | 513,531   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 12      |           |
| 受 取 配 当 金               | 789     |           |
| 受 取 手 数 料               | 28      |           |
| そ の 他                   | 11      | 842       |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 491     |           |
| 為 替 差 損                 | 46      | 537       |
| 経 常 利 益                 |         | 513,836   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 13      |           |
| 減 損 損 失                 | 11,650  | 11,663    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 502,172   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 166,109 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,591  | 158,518   |
| 当 期 純 利 益               |         | 343,654   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から)  
(平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |                             |              | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                   |              |             |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰<br>余金<br>繰越利益剰<br>余金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 225,743 | 177,243   | 9,000          | 186,243      | 673,308                     | 673,308      | 1,085,295   |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |                |              |                             |              |             |
| 新株の発行                       | 7,513   | 7,513     |                | 7,513        |                             |              | 15,027      |
| 当期純利益                       |         |           |                |              | 343,654                     | 343,654      | 343,654     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |           |                |              |                             |              |             |
| 当期変動額合計                     | 7,513   | 7,513     | -              | 7,513        | 343,654                     | 343,654      | 358,681     |
| 当 期 末 残 高                   | 233,256 | 184,756   | 9,000          | 193,756      | 1,016,962                   | 1,016,962    | 1,443,976   |

|                             | 評価・換算差額等           |                    | 新株予約権 | 純資産合計額    |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|-------|-----------|
|                             | その他有価<br>証券評価<br>額 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                   | -                  | -                  | 3,463 | 1,088,758 |
| 当 期 変 動 額                   |                    |                    |       |           |
| 新株の発行                       |                    |                    |       | 15,027    |
| 当期純利益                       |                    |                    |       | 343,654   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | 208,140            | 208,140            | -     | 208,140   |
| 当期変動額合計                     | 208,140            | 208,140            | -     | 566,821   |
| 当 期 末 残 高                   | 208,140            | 208,140            | 3,463 | 1,655,579 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### 5. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建売上債権及び外貨建仕入債務をヘッジ対象としております。

### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に沿って、為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## 8. 重要な収益及び費用の計上基準

### 売上高及び売上原価

営業投資有価証券の売却額は売上高に計上し、営業投資有価証券の売却簿価は売上原価に計上しております。

## 9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）を当事業年度に適用し、平成30年4月1日以後従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 追加情報

### （営業投資有価証券）

当社は、事業戦略に沿った成長分野に関連するベンチャー企業に投資を行ってまいりましたが、当事業年度より、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を開始しました。これに伴い、従来、貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」及び「出資金」に計上していた投資育成目的の有価証券及び出資金を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。この結果、投資有価証券が227,050千円、出資金が2,631千円減少し、営業投資有価証券が同額増加しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,924千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高                | —         |
| 差引額                   | 100,000   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,719,000株

2. 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 512,400株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 7,235千円

一括償却資産 1,336

減損損失累計額 3,567

株主優待引当金 2,598

資産除去債務 5,577

その他 615

繰延税金資産合計 20,930

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 91,860

資産除去債務に対応する除去費用 3,682

繰延税金負債合計 95,542

繰延税金負債の純額 74,612

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした企業投資に関連する株式であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方針等については、前述「重要な会計方針に係る事項に関する注記「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、Control & Managementユニットが債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業投資有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づきControl & Managementユニットが定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                             | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額  |
|-----------------------------|-------------|-------------|------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,055,680千円 | 1,055,680千円 | －千円  |
| (2) 売掛金                     | 478,368     | 478,368     | －    |
| (3) 営業投資有価証券                | 414,000     | 414,000     | －    |
| 資産計                         | 1,948,049   | 1,948,049   | －    |
| (1) 買掛金                     | 90,236      | 90,236      | －    |
| (2) 未払法人税等                  | 128,228     | 128,228     | －    |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 139,020     | 138,900     | △119 |
| 負債計                         | 357,484     | 357,365     | △119 |
| デリバティブ取引                    | －           | －           | －    |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



## デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 当事業年度<br>(平成30年9月30日) |
|---------|-----------------------|
| 非上場株式等  | 116,406千円             |
| 敷金及び保証金 | 45,724                |

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、敷金及び保証金につきましては、市場価格がなく、かつ、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産 245円89銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 51円31銭

(注) 当社は、平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成30年11月28日開催の取締役会において、株式会社トラストバンクの株式を取得し子会社化(当社の連結子会社)することについて決議し、同日付で株式譲渡に関する契約を締結いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社トラストバンク

事業の内容 ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」等の運営・企画をはじめとするメディア事業他

#### (2) 企業結合を行う主な理由

同社のふるさと納税事業を基軸としつつ、パブリテック事業を通じた地域の課題解決に取り組み、当社の得意領域である自治体内でのNew-IT活用を通じた生産性向上プロジェクトのみならず、デジタル決済・地域通貨を活用した地域内の経済循環、インバウンド関連事業の強化(外国人観光客向けの各種取り組み)など、相乗効果が期待できる事業領域の拡大を図るためであります。

#### (3) 企業結合日

平成30年11月30日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### (6) 取得する議決権比率

60.11%

#### (7) 取得企業を取得するに至った経緯

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 4,800百万円 |
| 取得原価  |    | 4,800百万円 |

### 3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 10百万円(概算額)

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、平成30年11月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社トラストバンク株式取得費用及びアドバイザー費用等の用途のため、株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を下記のとおり締結いたしました。

- (1) 借入先の名称  
株式会社みずほ銀行
- (2) 契約日  
平成30年11月28日
- (3) 借入額  
5,000百万円
- (4) 返済期限  
平成35年11月30日
- (5) 借入金利  
基準金利＋スプレッド
- (6) 担保提供資産及び保証の内容
  - ・当社が有する株式会社トラストバンク株式
  - ・当社が有する株式譲渡契約に基づく補償請求権
  - ・株式会社トラストバンクが有するインターカンパニーローン契約に基づく貸付債権
  - ・株式会社トラストバンクが負う当社の借入に対する連帯保証債務

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月30日

株式会社チェンジ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 亮 一 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チェンジの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年11月28日開催の取締役会において、取得による企業結合及び多額な資金の借入について決議し、同日付で株式譲渡に関する契約及び金銭消費貸借契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月30日

株式会社チェンジ 監査役会

常勤監査役 田中晴規 ⑩  
(社外監査役)

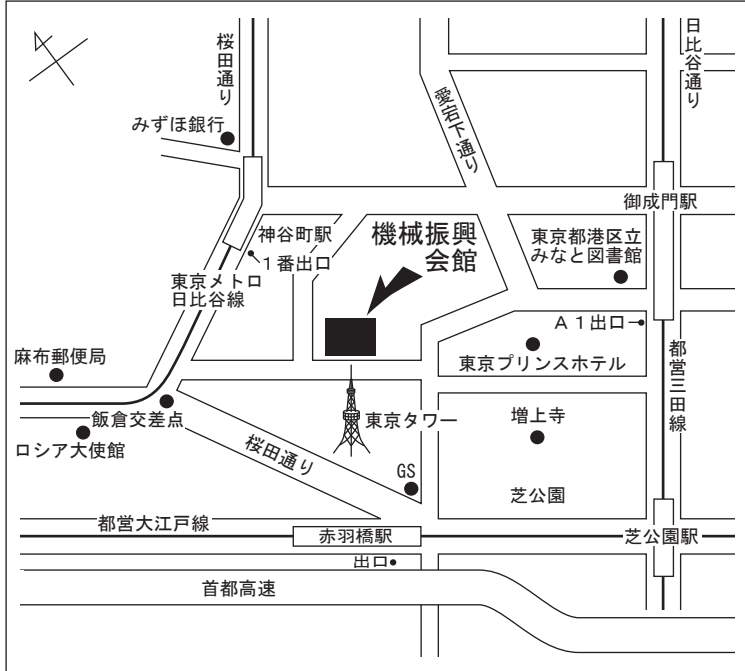
社外監査役 小寺圭 ⑩

社外監査役 池田文夫 ⑩

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園3丁目5番8号  
一般財団法人機械振興協会 機械振興会館B2階ホール  
TEL 03-3434-8216



## [交通のご案内]

- 東京メトロ 日比谷線 「神谷町駅」徒歩8分  
(3番出口東京タワー・芝公園方面出口)
- 都営地下鉄 大江戸線 「赤羽橋駅」徒歩10分  
(赤羽橋方面出口)
- 都営地下鉄 三田線 「御成門駅」徒歩8分  
(A1出口芝公園3・4丁目、増上寺、東京タワー方面出口)

## [お願い]

- 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。